119 消防だより

☎83-2119

11月の広報テーマ
『高齢者の火災事故防止』

高齢者の火災予防対策

令和3年（1月～12月）における住宅火災による死者数の7割以上が65歳以上の高齢者となっており、その多くが逃げ遅れにより命を落としています。

高齢者は個人差があるものの、加齢とともに歩行能力や聴力などの身体機能が次第に衰え、火災の覚知や避難に要する時間が長くなる傾向にあります。

高齢者の焼死事故を防ぐためには住宅用火災警報器などで火災を早期に発見できる環境を整えるほか、防炎製品を使用するなど、火災の発生を未然に防ぐ対策が必要です。

次のことを普段から実践し、火災や災害に備えましょう。

① 就寝場所は１階にし、避難経路は２方向確保しておく
② 避難経路には物を置かない
③ 就寝前には、火の元を確認する
④ 寝たばこは絶対にしない
⑤ 懐中電灯などを枕元など、わかりやすいところへ置く
⑥ 住宅用火災警報器を設置する

9月 豊浦町火災・救急発生件数

●火災件数　0件（累計　3件）
●救急件数 17件（累計147件）

秋の火災予防運動実施

今年も10月15日から10月31日までの17日間全道一斉に秋の火災予防運動が実施されました。

豊浦消防では、防災行政無線や消防車両を活用した防火広報のほか、町内に設置されている「災害対応型自動販売機」による流動文字を利用した防火啓発を行いました。

冬が近づくにつれ、寒さが厳しくなり暖房器具の使用頻度が増えますので、火の取扱いには十分注意をしてください。

新入団員のお知らせ

第２分団　大岸地区
清水（しみず）　光（ひかる）

豊浦消防団（10月１日現在）

消防団本部	9名
第１分団（本町地区）	35名
第２分団（大岸地区）	14名
第３分団（礼文華地区）	20名
定員85名	計78名

伊達警察署からのお知らせ　☎ 22-0110

性犯罪被害相談電話「＃8103（ハートさん）」

・わいせつ被害や痴漢で悩んでいる方、家族・知人が被害に遭われて悩んでいる方、「相談したいけれど、警察署には行きづらい」と迷っている方。まずは、性犯罪被害相談電話「＃8103（ハートさん）」にお電話ください。

◇性犯罪相談110番：＃8103
　または0120-756-310
◇少年相談110番：0120-677-110
◇暴力団相談電話：011-222-0200
◇道警相談センター：＃9110

冬の交通安全運動の実施

・11月13日（日）～11月22日（火）の10日間で冬の交通安全運動が実施されます。
・ドライバーの皆さんは交差点とその付近では歩行者の動きに十分注意して右左折時はしっかりスピードを落として安全確認を徹底しましょう。
・歩行者の皆さんは道路を横断するときは、横断歩道を利用して、信号機がある場合は信号を守りましょう。

児童虐待防止対策の推進

・子どもの立場に立って考え、虐待被害に遭っている子どもの早期発見をお願いします。